

2024年3月14日
企業防災委員会
事務局

2024年度 企業防災委員会 活動計画について【案】

1 取り巻く環境

- 2024年度は、南海トラフで過去に発生した大規模地震である昭和東南海地震（1944年12月）から80年、直下型地震の阪神・淡路大震災（1995年1月）から30年の節目となる年である。
- 至近では、元日に発生した能登半島地震、中部地域において2023年6月に愛知県東三河地域を中心に大きな被害を出した豪雨など、益々地震をはじめとした自然災害のリスクが高まってきており、その対応力の強化が求められている。
- 現在「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（2014年3月28日中央防災会議決定）の策定から10年が経過し、見直し作業が進められており、今後、内閣府より南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しや新たな防災対策の方向性などが公表される予定である。
- 甚大な被害が想定される南海トラフ地震に対して、被害想定の見直し内容等について理解を深め、改めて災害を『自分目線・自分ごと』として捉えられるようにする。加えて、事前の備えの大切さを再認識し、サプライチェーンを含めたBCPの実効性を高め、『後悔を減らす』減災対策が着実に進むよう、取り組みを推進する。
- 以上を踏まえ、2024年度は、以下の活動計画・活動内容とする。

2 活動計画・活動内容

1. 南海トラフ等の巨大地震対策の強化

- ・南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しや防災対策の方向性など、内閣府より公表される内容について、時宜を得た情報発信を行い、各企業の減災対策が加速するよう支援する。
- ・能登半島地震の教訓や学びから、サプライチェーン（中小企業）を含め、各企業のBCPの実効性が向上するよう支援する。
- ・専門委員会の取り組み（東北フィールドスタディ等）で得た知見について、水平展開を実施する。

2. 企業のBCPおよび減災力の強化に資する講演会の開催

- ・過去の災害からBCPの実効性向上に資する講演会や被害想定の見直しや防災対策の方向性について理解が深まる講演会等を開催する。
※ 委員会の第1部として上期、下期に各1回を予定。

※委員会は、第1回を2024年9～10月頃、第2回を2025年3月頃に開催予定。

以上